

第 41 回オープントーナメント全日本空手道選手権大会

試合規約

審判基準

審判員および審議員は同等の権限をもって競技の審査に当たるが、競技に関する最終決定はすべて審判長の裁可による。大会進行は極力スケジュールに沿わせるがやむを得ない事態が起きた場合は、審判長・審議委員長・副審判長・副審議委員長が競技の上、審判長が変更を指示することができる。

組手と勝敗

1、 試合時間

1 回戦以降：本戦 2 分・延長 2 分・体重判定・最終延長 2 分

準々決勝以降：本戦 3 分・延長 2 分・再延長 2 分・体重判定・最終延長 2 分

2、 体重判定の有効体重差

有効差 10 k g

※体重判定で有効差が認められない場合は、最終延長戦を行い決定する。

3、 防具（下記の着用を義務付ける）

ファールカップのみ（その他は認めない）

4、 勝者は、一本勝ち・判定勝ち・相手の失格による勝ちにより決定される。

一本勝ち

反則箇所を除き、突き・蹴り・肘打ち等を瞬間的に決め、相手を 3 秒以上ダウンさせたとき、又は戦意を喪失させたとき。

技有り

反則箇所を除き、突き・蹴り・肘打ち等を瞬間的に決め、一時的に戦意を喪失させたとき、又はバランスを大きく崩したとき、又はダウンして 3 秒以内に立ちあがったとき、足払い等で倒し素早く下段突きを決めたとき。

※技有り二つで合わせ一本勝ちとする。

判定

一本勝ちで決まらない場合は判定で決める。判定は主審 1 名、副審 4 名のうち 3 名以上の判断を有効とする。

反則

1、手・肘による顔面および首への攻撃（手先が触れても反則となる場合もある。ただし顔面への牽制は自由である）

2、金的攻撃

3、頭突き

4、倒れた相手への攻撃

5、背後からの攻撃

6、首から上への手掛け

7、相手の道着、手足を掴んだとき

8、相手を掌底で押したとき

9、技の掛け逃げ

10、以上の他、審判が特に反則とみなしたとき

※反則は悪質なものを除き、注意が与えられる。

失格

- 1、契約体重と計量時の体重の差異が 5k g 以上あるとき
- 2、減点 2 となったとき
- 3、試合中、審判の指示に従わないとき
- 4、粗暴な振る舞い、悪質な反則、態度とみなされたとき
- 5、見合ったままの状態でも 1 分以上経過したとき（この場合は戦意無しとして二人とも失格となる）
- 6、出場時刻に遅れたり、無断で欠場したとき
- 7、応援態度が悪質で目にあまるときは選手の減点または失格もありうる

その他

判定に対する抗議は一切認めません